

## よくあるお問合せ

### ◆日本痔臓学会認定 指導医申請について（本認定:[2025 年度申請](#)）

2025 年度申請の対象者は、2020 年 6 月 30 日までに入会をされた方です。

業績の対象期間は 2020 年 7 月 1 日～2025 年 9 月 15 日です。

診療実績期間は 2020 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日（NCD 痔癌登録と同様）

#### 1. Q:学会入会日がわかりません。確認方法はありますか。

A: 本部事務局(maf-jps@mynavi.jp)までメールにてお問い合わせください。

その際、本人確認として、会員番号または生年月日を確認の上、回答いたします。ご本人以外がお問い合わせの場合は、ご注意ください。尚、入会日とは、「入会申込書」+「年会費の納入」が揃った日になります。

※入会申込書を提出された日ではございません。

#### 2. Q:申請書は全て手書きですか？

A:全て手書きでなくて結構です。申請書に合わせてワードもしくは pdf ファイルに入力してご提出下さい。

申請書①は WEB にて行ってください。ご利用できない方は申請書①のワード版をダウンロードしてご利用ください。

#### 3. Q:痔臓学会へは 2016 年 6 月入会ですが、留学のため日本痔臓学会に休会届を提出し 2 年間の休会をしています(2020 年 4 月～2022 年 3 月)。2022 年度の申請において、継続 5 年間以上の会員歴の条件を満たしますでしょうか。

A: 「一般社団法人日本痔臓学会 定款施行細則」第 1 条 5 に基づき、休会期間中における「会員歴の継続の権利」は行使されません。この場合の会員歴は、休会の 2020 年 4 月～2022 年 3 月を除く、2016 年 6 月～2020 年 4 月の 3 年 10 ヶ月と 2022 年 4 月～6 月の 3 ヶ月を合算した『4 年 1 ヶ月』となります。継続 5 年間以上の会員歴の条件を満たさないため、次年度の申請になります。

#### 4. Q:申請書類を提出しましたが、受け取り確認の方法はどのようにしたらよいですか。

A: 書留かレターパック等、必ず履歴の残る方法にてご郵送ください。事務局への受領確認はお答えしかねます。

#### 5. Q:指導医カテゴリーは複数申請可能とあるが、全て申請しても良いですか？

A: 複数申請は可能ですが、5(放射線診断・IVR)、6(癌放射線治療)、8(病理診断)のカテゴリーは各専門医資格を有することが条件です。認定証のコピーの提出が必須となります。

#### 6. Q:痔炎診療の経験症例数が 18 例ですが指導医申請してもよろしいでしょうか？

A: 2021 年度以降の本認定後は、日本痔臓学会認定指導医制度規則 別添の通り、診療実績症例数が必要となりますので、ご注意ください。

#### 7. Q:指導医カテゴリーを複数申請すると、認定費用は追加となりますか？

A: 新規申請と同時に申請される場合は、その分の追加費用は発生しません。

#### 8. Q:認定指導医を取得しています。指導医カテゴリー追加申請を行う場合、費用は発生しますか？

A: 日本痔臓学会認定指導医制度規則 別添に記載の通り、カテゴリーの追加申請には、10,000 円の認定料が必要です。

**9. Q:申請地区はどこに○印をふればいいのかわかりません。**

A: 日本痔臓学会認定指導医制度規則 別添に申請地区を記載していますので、ご参照ください。

**10. Q:申請書②の職歴は、過去 5 年間を書けばよいですか？**

A: 医師になってからの職歴全てを記載してください。

**11. Q:申請書③は、施設長の氏名を記入するようになっていますが、大学病院なので科長である教授の名前でいいですか？あるいは院長の名前ですか？また、直筆でないといけませんか？**

A: 申請書③「施設長の推薦書」は記載がごさいます通り、ご所属の主任教授ではなく、施設長(病院長)のご署名・ご捺印(公印)です。なお、直筆でなくても結構です。

**12. Q:所属は大学病院なのですが、出向先の病院で勤務しています。その場合、推薦状の施設長とはどちらの署名が必要でしょうか？**

A: 実際に勤務をしている施設の施設長(出向先)に署名をしていただいて下さい。

**13. Q:推薦者は痔臓学会の名誉会員でもよいですか？**

A: 名誉会員やその他、役員は認められません。勤務先の施設長に署名をいただいでください。

**14. Q:申請者が施設の院長の場合、申請書の推薦書は自分を推薦するということでしょうか？**

A: そのように申請して下さい。

**15. Q:関連学会の専門医資格で今年、認定されたのですが、まだ認定書が届きません。どのように申請したら良いですか？**

A: 先に認定された関連学会から証明書を発行してもらって下さい。その証明書を申請書に添付しご申請下さい。またその関連学会の専門医資格の認定日が、本会認定指導医の申請書提出期限より前でない場合は、本年の申請には利用できませんので、次年度にご申請下さい。

**16. Q:申請書に添付する必要書類は、申請書に合わせて縮小コピーが必要ですか？**

A: 必要はございません。縮小コピーをしていただいても結構ですが、縮小率は 50%とし、必要事項が確認できるサイズにコピーをして見やすく添付してください。

**17. Q:業績証明書(⑦～⑫)に貼付するコピーは何枚も上に重ね貼りするのでしょうか、別々に貼るのでしょうか。**

A: 申請された申請書類はスキャンして電子管理をしております。⑦～⑫の業績証明書において、重ねて貼付はしないでください。紙の枚数が多くなる分には問題ございませんので、記載がしきれない場合や添付ができない時は、それぞれの台紙をコピーして続紙として使用してください。

**18. Q:過去 5 年間の研修実績とあるが、厳密に 5 年前までの業績を記載しなくてははいけませんか？ 5 年以上前の業績は認められないのでしょうか？(例: 6 年前 など)**

A: 制度規則細則に記載されている通り、申請対象期間は申請時から遡って過去 5 年間です。

2025 年度の申請は、**2020 年 7 月 1 日～2025 年 9 月 15 日**の業績とします。対象期間外の業績を申請いたしても加算されませんので、ご注意ください。対象学会は以下をご参照ください。

なお、更新の場合は、2025 年度申請より”診療実績症例のご提出が不要”となりました。

追加で指導医カテゴリーを申請する場合のみ、症例をご提出ください。

| 大会名                                | 開催日                 | 開催地  | 大会長  |
|------------------------------------|---------------------|------|------|
| 第 56 回日本膵臓学会大会                     | 2025 年 7 月 25. 26 日 | 東京   | 糸井隆夫 |
| APA/JPS/CAP/IAP 2024 Joint Meeting | 2024 年 12 月 9～12 日  | マウイ島 | 竹山宜典 |
| 第 55 回日本膵臓学会大会                     | 2024 年 7 月 25. 26 日 | 栃木   | 佐田尚宏 |
| 第 54 回日本膵臓学会大会                     | 2023 年 7 月 21. 22 日 | 福岡   | 伊藤鉄英 |
| 第 53 回日本膵臓学会大会・第 26 回国際膵臓学会        | 2022 年 7 月 7・8 日    | 京都   | 高折恭一 |
| 第 52 回日本膵臓学会大会                     | 2021 年 9 月 22・23 日  | 東京   | 清水京子 |
| 第 51 回日本膵臓学会大会                     | 2021 年 1 月 8・9 日    | 神戸   | 竹山宜典 |

**19. Q:研修実績は 50 点以上あれば、学会出席のみでもいいのでしょうか？**

A:学会出席のみでも可ですが、できるだけ学会発表や論文発表の業績もご記載下さい。

**20. Q:規則にあります、指導医資格の新規認定において、本会学術集会出席 2 回以上というのは「発表」ではなく「出席のみ」でよいですか？**

A:出席のみでも結構です。「出席証明書(参加証)」のコピーを必ず添付して下さい。2021 年度以降の正式実施開始後は 2 回以上の出席が必要となりますので、ご注意ください。

**21. Q:学会出席証がない場合はどうしたらよいですか？**

A:原則として出席証明書(参加証)のコピーが必要です。他のものでの代替は認められません。再発行はいたしませんので、取扱いには注意して下さい。

**22. 教育セミナーの受講は必須でしょうか。**

A:教育セミナーは、2028 年度の申請から受講必須、「1 レクチャー1 点」とし「必要単位数は 4 点（4 レクチャー）以上」となります。

**23. Q:過去の学会抄録などを処分してしまっていた。学会発表は確実にしているが申請書に添付するコピーができない状況です。どうしたらよいですか？**

A:学会発表、論文発表のご申請には、証明として各写しが必要です。証明のない業績は、申請書に記載されましても点数加算対象外となりますので、ご注意ください。尚、抄録集を紛失した場合は、閲覧には費用がかかりますが、メディカルオンライン(抄録)と医学中央雑誌(集会名、回数、開催年月、目次)にて必要項目が記載されている箇所のコピーにても代替は可能です。

機関誌「膵臓」J-STAGE (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/suizo/-char/ja/>)

メディカルオンライン (<http://www.meteo-intergate.com/>)

**24. Q:学会事務局に抄録をコピーお願いすることはできますか？**

A:学会事務局ではいたしません。

**25. Q:学会発表は特別発言者や座長も含まれるでしょうか。**

A:特別発言者や座長も「10 点」としてカウントされます。

**26. Q: 脾臓学会以外で、脾臓に関する学会発表を行った場合、研究実績となるのでしょうか**

A: 関連学会であれば、申請いただけます。研修実績の点数は細則第 2 条に記載しており 2 点もしくは 3 点です。

**27. Q: 脾臓学会での学会発表は演者・共同演者・特別発言者・座長もいずれも 10 点でしょうか？また、機関誌「脾臓」への論文発表も筆頭者も共著者も共に 10 点ですか？**

A: 10 点です。

**28. Q: 学会発表、論文発表は脾臓疾患のみを対象とするのでしょうか。**

A: 脾臓に関係していれば申請可能です。審議会で審議いたします。

**29. Q: Pancreas もしくは Pancreatology への論文発表は 10 点ですか？**

A: 10 点です。

**30. Q: 研修実績で提出する論文で、in press は申請可能ですか？**

A: In press の論文発表は、accept を証明する書類を添付してください。

**31. Q: 関連学会とはどの学会でしょうか？**

A: 指導医および指導施設の新規認定および更新に関する施行細則 第 2 条および第 3 条をご参照ください。

**32. Q: 地方会への学会出席や発表は点数加算の対象ですか？**

A: 対象外です。

**33. Q: 関連雑誌とはどの学会でしょうか？商業誌でも対象でしょうか？**

A: 特に指定はありません。査読があるもので「脾臓」に関する論文発表であれば、商業誌でも海外誌でも研究実績として申請して下さい。審議会にて検討します。

**34. Q: 地方医師会の雑誌は関連雑誌の対象ですか？**

A: 査読があるもので「脾臓」に関する論文発表であれば、申請してください。審議会にて検討します。

**35. Q: 指導医の申請料はどのようにお支払をしたらよろしいでしょうか。事前に振込が必要でしょうか？**

A: 指導医申請は新規および更新ともに事前に振込が必要で、申請書に払込領収書(写)を貼付して提出してください。申請者の氏名と会員番号を記載して入金をお願いします。詳細は、指導医および指導施設の新規認定および更新に関する施行細則 第 5 条および第 6 条をご参照ください。

**36. Q: 申請書類は返却されますか？**

A: 返却いたしません。内容を確認されたい場合は、申請書類のコピーをお控えください。

**37. Q: 学会誌が 33 巻より電子化されました。どのように印刷方法を教えてください。**

A: 学会誌の閲覧方法は 2 パターンあります。

① J-stage: 会員限定 ID/pass でログインし、該当ページを印刷してください。

② Kalib(アプリ): スマホまたはパソコンにアプリをダウンロード、インストールし、会員限定 ID/pass でログインし、該当

ページを印刷してください。

購入者番号が不明の方は、本部事務局宛にお問い合わせください。

**38. Q:認定料は、課税・非課税・不課税のどちらになりますでしょうか。**

A:認定料は課税対象となります。

**39. Q:これから指導医を申請したいのですが、現在の所属施設は認定施設ではありません。認定指導医への申請をした場合、どのようにしたら、よいでしょうか？また、認定施設も申請したいのですが、どのようにしたらよいですか？**

A：申請時に「認定指導施設」のご所属ではない場合、同時に指導施設の申請を行ってください。要件を満たしていれば、認定指導施設と認定指導医を同時に取得することが可能です。指導施設の新規認定条件として、最近 5 年間の NCD 痔癌登録症例数が年間平均ほぼ 20 例以上であることが求められます。

上記質問に付随して

指導施設への短期研修や研究日を利用しての研鑽で 20 症例を経験した場合も対象とし、指導施設の常勤でなくても申請は可能となります。

**40. 過去 5 年のうち、2 年間は指導施設に勤務し、3 年は指導施設ではない病院に勤務しております。症例一覧で提出する 20 例は指導施設での症例と思いますが、その他の経験症例は指導施設でない病院での症例もカウントしても良いでしょうか？**

A: 20 例は指導施設での症例、その他の経験症例は指導施設ではない病院での症例もカウントしていただいて構いません。

**41. 化学療法、緩和のセクションで、経験症例及び症例一覧に記載する 20 例は自分が主治医のものに限るのでしょうか？指導医として関わった症例も含めて良いのでしょうか？**

A: 主治医および指導医として関わった症例も含めていただいて構いません。

**42. 申請書⑭ 診療実績症例一覧で複数のカテゴリーを申請する場合は、どうしたらよいですか？**

A:申請書⑭をコピーして使用してください

**43. 症例一覧表⑭において、複数のカテゴリーを申請する場合、同一症例をそれぞれに登録してもよいでしょうか？**

A:同一症例に登録していただいて構いません。

**44. 症例診療実績について、第 2 助手、第 3 助手でも「指導的助手」としてよいのでしょうか？**

A: 指導的助手は、指導していれば第 2 助手、第 3 助手でも構いません。

**45. 過去 5 年間の症例実績は、指導医のチェックを受けたものでなければならないのですが、申請時点において当該指導医は不在です、この場合申請は可能でしょうか？**

A:過去 5 年間に所属されていた指導医の症例をもって、新規指導医の申請は可能です。

**46. 自身が所属する機関に指導医は不在ですが新規施設として申請する場合はどのようにすればよいのでしょうか？**

A:ご自身が指導医として認定された後、翌年度以降指導責任者として施設の申請をしてください。

